

令和7年度京都市職員採用試験受験案内（9月実施） 【係長級採用選考】

第1次試験日	9月9日（火）～9月23日（火）のうち、各受験者が選択する日
申込受付期間	8月8日（金）～9月5日（金）

※申込みは原則、インターネットを御利用ください（詳細は7ページ）。
※スマートフォンからも申込み可能です。

京都市の
求める人物像

「公務への責任感と誇りを持ち、京都のため、自ら考え
行動し、チャレンジする方」

京都市では、意欲にあふれ、活力に満ちた次のような方を募集しています。

- ◆ 民間企業や行政機関などにおいて、係長やチームリーダー等として、マネジメントやプロジェクトの運営等に従事した経験を活かし、本市の係長職として活躍いただける方
- ◆ 培われた柔軟な発想や行動力、リーダーシップを京都市政に活かせる方

<留意事項>

本試験に申し込まれた方は、11月に実施する経験者（一般事務職）採用試験の受験はできません。
なお、希望される方は、本試験をもって経験者採用試験（係員採用）を兼ねることができます。

1 職種及び採用予定者数（採用予定日：令和8年4月1日）*学歴は問いません。

試験区分	職種		採用予定者数
係長級採用	一般事務職	行政	若干名
経験者（※）			約10名

※ 本試験では、係長級採用とならなかった方のうち、経験者採用試験の合格基準を満たす方については、本人希望を踏まえたうえで、係員として採用される場合があります。

- * 若干名とは、1～2名を意味します。
- * 採用予定者数については、事業計画等により変更することがあります。
- * 早期に勤務開始が可能な場合は、令和8年3月31日までに採用される場合があります。

2 受験資格 ＊学歴は問いません。

(1) 年齢要件

昭和39年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方

(2) 経験要件

＊京都市職員採用専用ホームページに「よくある質問」を掲載していますので、そちらも御参照ください。

平成26年4月1日から令和8年3月31日までの間に

民間企業等における職務経験が9年以上ある方（令和8年3月31日現在）

＊「民間企業等における職務経験」とは、会社員や団体職員、公務員、自営業者等として、「雇用形態にかかわらず、1つの事業に1週間当たり30時間以上従事したもの」を指します。

＊職務経験が複数ある場合には、1年以上継続して就業していた職務経験に限り、期間を通算することができます。同一期間内に複数の職務に従事した場合には、いずれか一方のみの職歴に限りです。

＊海外協力隊等における活動経験（2年以上継続したもの）も職務経験に含まれます。

＊9年以上の職務経験に育児休業期間は全て含みますが、その場合、育児休業期間を除いた実際の勤務期間が「7年以上」あることが必要となります。

＊休職等で休んでいた期間は職務経験に含みません。

＊最終合格決定後、職歴証明書又は確定申告書の写し（自営業者の方の場合）等を提出していただきます。

(3) その他の要件

ア 国籍は問いませんが、日本国籍を有しない方については、法令により永住が認められている方又は採用予定日前日（令和8年3月31日）までに認められる見込みの方とします。

「法令により永住が認められている方」とは、「出入国管理及び難民認定法による永住者」及び「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法による特別永住者」をいいます。

イ 申込時点において、京都市職員である方は受験できません。ただし、任期に定めのある職員及び教育公務員は受験することができます。

ウ 地方公務員法第16条に該当する方は受験できません。

3 職務内容

職種		職務内容	主な配属先
一般 事務職	行政	各種施策の企画立案・実施、計理、庶務、市税の賦課徴収、許認可事務など、様々な分野で幅広い業務に従事します。	市長部局各局・区役所、交通局、上下水道局、教育委員会等

係長級採用者は、いずれの職務内容についても、各事業を担当する係長として事業を推進いただきます。

<係長の基本的な役割> 係等の業務の統括者

- 1 組織目標の達成のため、業務の遂行計画を設定し、係等の職員と共有のうえ、進ちょく管理を行う。
- 2 課長を補佐し、責任を持って係等の業務を的確に統括する。
- 3 日常業務を通じて係等の職員に助言指導を行うとともに、円滑な職場運営を図る。

<京都市の職位>

係員 ⇒ 主任 ⇒ 係長 ⇒ 課長 ⇒ 部長 ⇒ 局長

4 試験方法及び試験内容

試験の流れ

第1次試験

【SPI3受検までの流れ】		【日程】
人事委員会事務局より「SPI3受検依頼メール」を受信	採用試験申込み時に登録したメールアドレスに、9月8日（月）までにメールが届きます。メールが届かない場合は、京都市人事委員会事務局（075-746-6412）までお問合せください。	9月9日（火）～9月23日（火）のうち、各受験者が選択する日
テストセンター会場 仮予約	都合の良い日時・会場を選択し、仮予約してください。（初めてテストセンターを利用する場合は、「テストセンターID」を取得する必要があります。）	
性格検査受検	自宅等でパソコン又はスマートフォンで受検してください。性格検査が終了すると、テストセンター会場での基礎能力検査受検予約が確定します。	
基礎能力検査受検	予約した日時にテストセンター会場（リアル会場又はオンライン会場）で受検してください。	
②書類審査（エントリーシート）	様式を9月8日（月）に京都市ホームページ（ https://www.city.kyoto.lg.jp/ ）及び自治体求人専用サイト【パブリックコネクト】（京都市のページ）（ https://public-connect.jp/ ）で公開します。右記期日までに御提出ください。提出方法も併せて掲載します。	9月24日（水）【必着】
第1次試験合格発表（①②の成績で決定）		10月10日（金）（予定）

第2次試験

③適性検査	案内に従って適性検査を受検してください。メールが届かない場合は、京都市人事委員会事務局までお問合せください。	10月11日（土）～10月19日（日）のうち、各受験者が選択する日
④口述試験（個別面接）＜WEB面接＞		10月24日（金）、25日（土）、28日（火）のいずれか指定する日
第2次試験合格発表		11月上旬

第3次試験

⑤口述試験（個別面接）		11月14日（金）（予定）
最終合格発表		11月下旬

- * 基礎能力検査の成績が一定点数以上の方について書類審査を行い、基礎能力検査及び書類審査の総合成績により第1次試験の可否を決定します。
- * 適性検査の結果は、第2次試験以降の面接資料として使用します。

《出題内容及び試験時間》

試験			出題分野等	時間
①	S P I 3	基礎能力検査	言語的理解力、数的処理能力及び論理的思考力などの基礎能力を問うもの	約35分
		性格検査	職務遂行に必要な適性についての検査	約30分
②	書類審査 (エントリーシート)		民間企業等における職務経験に関する内容	
③	適性検査		性格適性及び職務適性等について検査 (特別な対策等は不要です。)	約20分

《第1次試験（基礎能力検査（S P I 3））注意事項》

- (1) 基礎能力検査（S P I 3）を受検するためには、採用試験受験申込みとS P I 3の受験申込み2つの手続きが必要です。令和7年9月23日（火）までに基礎能力検査（S P I 3）の結果の提出がない場合は、失格となります。
- (2) S P I 3受験依頼メール受信用のアドレスに、携帯電話会社が提供するメールアドレスは登録しないでください。S P I 3の受験手続きができない可能性があります。
- (3) 事前に「@aurora.net」又は「@public-connect.jp」のドメインから送信される電子メールが受信できるように設定してください。
- (4) メールアドレスが正しくない等、メールが届かずS P I 3の受験ができない場合は、採用試験を辞退したものと扱います。京都市からメール不着の際に確認等はい行いませんので、申込時に正確に登録していただくようお願いします。
- (5) テストセンター会場で受験する際、以下の書類が必要です。

①顔写真付き本人確認書類

(有効期限内、原本（コピー不可）、受験票に記載された氏名と一致するもの)

②「受験票」(予約完了画面を印刷したもの)

※受験票は、京都市がアップロードした「京都市職員採用試験受験票」ではありませんので、間違えないように注意してください。

※受験票が印刷できない場合は、テストセンターID、カナ氏名、検査名、会場名、日程、タームをメモしたものを持参してください。

- (6) 初めてテストセンターを利用する場合は、「テストセンターID」を取得する必要があります。
テストセンター方式IDの取得方法については、S P I ホームページの“よくある質問”より「1. テストセンターID取得」の欄を参照してください。(https://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/)
その他、S P I に関する注意点や、その他の持ち物、テストセンター会場の情報についても、S P I ホームページを参照してください。
- (7) 締め切り直前は、テストセンター会場の予約が混みあうことが予想されますので、余裕を持って受験手続きをしてください。
- (8) 基礎能力検査をオンライン会場（自宅等）で受検される場合は、各自カメラ付きパソコン環境が必要になります。
- (9) 過去1年以内にテストセンターで受検したことがある方は、前回の受検結果を送信することで、受検したものとみなすことができます。
- (10) 本人以外の者が代理で回答する、回答中に他者から助言を受ける、通信機器を使用する等の不正行為を固く禁じます。万が一、不正行為と認められる行為が判明した場合、以後の試験を受験することはできません。
また、最終合格発表後にこのような行為が判明した場合は、合格を取り消します。また、採用後に判明した場合には、採用を取り消します。

《試験全体の注意事項》

- (1) 第1次試験は基礎能力検査（S P I 3）の結果及びエントリーシートの期日までの提出をもって、受験したこととなります。いずれかが未提出の場合は棄権したものとみなします。
- (2) 第1次試験のいずれかの試験が一定の基準に達しない場合は、他の試験の成績にかかわらず不合格とします。

- (3) 第2次試験は適性検査と口述試験となります。いずれかが未提出・未受験の場合は、棄権したものとみなします。
- (4) 第2次試験から第3次試験までの合格は、それぞれその試験の結果に基づき決定し、前段階の試験結果は反映されません（リセット方式）。
- (5) 試験日程は変更となる場合があります。

5 緊急時の対応について

第3次試験当日、自然災害等により試験日程・開始時刻を変更する場合は、【パブリックコネクト】を通じてメールでお知らせします。また、京都市人事委員会事務局の公式Xでもお知らせしますので、御確認ください。

6 合格発表及び試験成績開示について

- (1) 合格発表は、【パブリックコネクト（選考情報）】に合格者の受験番号を掲載することにより行いますので、自身の可否結果を必ず御確認ください。なお、最終合格者には、メールでも通知します。電話での可否の照会には応じられません。なお、経験者（係員採用）での合格者についても同日公表します。
- (2) 不合格の方で、試験成績の開示を希望される方は、令和7年12月11日（木）（必着）までに、パブリックコネクト内のメッセージ機能もしくは郵送で請求してください。総合順位をお知らせします。メールの場合は、受験番号、試験区分及び職種（例：係長級採用選考 一般事務職）を明記して送信してください。郵送の場合は、宛先、受験番号、試験区分及び職種を明記した長3号の返信用封筒（110円分の切手貼付）を京都市人事委員会事務局へ提出してください。返信用封筒を郵送で提出される場合は、送付用の封筒に「試験成績開示請求」と明記し、簡易書留で提出してください。結果発送は12月中に行います。電話による請求はできません。

7 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、試験区分・職種ごとに京都市人事委員会が作成する名簿に登載されます。名簿は、任命権者からの請求に応じて成績順に提示され、任命権者はその中から採用予定者を決定します。近年、採用予定者は本人の辞退等を除いて全員採用されています。
- (2) 採用辞退や今後の欠員等の状況に応じて採用される人（「採用待機者」といいます）も最終合格者とする場合があります。ただし、採用待機者は、欠員等の状況に応じて採用を決定するため、必ずしも採用されるとは限りません。
- (3) 最終合格者には、最終合格発表の際に、採用予定者もしくは採用待機者であることをお知らせします。
- (4) 最終合格者でも試験を受ける資格を欠いていることが明らかとなった場合は、合格を取り消します。
- (5) 採用予定者には、最終合格決定後、任命権者の人事担当課から採用についての詳細が通知されます。
- (6) 日本国籍を有しない方で「永住者」又は「特別永住者」の在留資格を取得見込みの方は、採用日前日までにその取得ができない場合には採用されません。
- (7) 採用予定日は、**令和8年4月1日**です。ただし、早期に勤務開始が可能な場合は、令和8年3月31日までに採用される場合があります。

8 日本国籍を有しない方の採用後の配置等

「公権力の行使」及び「公の意思形成への参画」に携わる公務員については日本国籍を必要とするという「公務員に関する基本原則」に基づく任用制限により、京都市では、日本国籍を有しない方については、次の(1)以外の業務及び(2)以外の職に就いていただくこととしております。また、昇任についての考え方は(3)のとおりです。

- (1) 「公権力の行使」に該当する業務
- ①市民の権利や自由を一方的に制限することとなる業務
 - ②市民に対し一方的に義務や負担を課することとなる業務
 - ③市民に対して強制力をもって執行する業務
 - ④その他公権力の行使に該当する業務（行政立法、準司法的権能のある行為に係るものなど）
- ≪「公権力の行使」に該当する業務の具体例≫
- 都市計画法に基づく開発行為の許可処分
 - 市民税や国民健康保険料の賦課徴収
 - 生活保護法による保護の決定及び実施に関する処分
 - 建築基準法に違反している建築物に対する同法に基づく各種措置命令
- (2) 「公の意思形成への参画」に該当する職
- 京都市の行政について、企画、立案、決定等に関与する職であり、具体的には、①ラインの課長級以上の職、②本市の基本政策の決定（基本計画の策定、予算の編成、組織、人事、労務管理等）に携わる係長級以上の職が該当します。
- (3) 昇任についての考え方
- 日本国籍を有しない職員についても、「公務員に関する基本原則」に反しない範囲において昇任が可能です。

9 給与

採用時年齢 ※（ ）内は民間企業等での職務経験年数	初任給 (給料月額+地域手当)
31歳（職務経験9年）	341,880円
35歳（職務経験13年）	367,070円
40歳（職務経験18年）	393,360円
45歳（職務経験23年）	416,130円

- (1) 上表は、22歳で大学を卒業し、民間企業等における職務経験がある場合の初任給（係長級採用）を例示したもので、年収（給料+地域手当+ボーナス4.60か月分）は、600万円～700万円程度となります。
- (2) 60歳に達した日後における最初の4月1日以降の給与は7割水準の額となります。
- (3) 扶養手当、通勤手当、住居手当、ボーナス（令和6年度の支給実績：4.60か月分）などがそれぞれの支給条件に応じて支給されます。
- (4) 勤務内容、勤務条件及び給与などは、任命権者によって異なる場合があります。
- (5) 職員の給与は、民間企業従事者や国家公務員の給与水準、また社会情勢などに応じて変動することがあります（ここに記載している内容は、令和7年6月1日現在のものです。）。

※ 経験者採用試験（係員）合格者として採用された場合の初任給は、採用時31歳（職務経験9年）で297,990円、35歳（職務経験13年）で311,850円、40歳（職務経験18年）で326,260円、45歳（職務経験23年）で341,440円となります。

10 受験申込みの手続 原則としてインターネットを御利用ください。

(1) インターネットによる申込み

<留意事項>

- パソコン又はスマートフォンで、自治体求人専用サイト【パブリックコネクト】からお申込みください。
(インターネット接続が必要です。)
- 「@public-connect.jp」及び「@city.kyoto.lg.jp」のドメインから送信されるメールを受信できるように設定してください。
- 申込以降の連絡は、【パブリックコネクト】のメッセージ機能を利用いたします。

申込方法	【京都市採用情報ページ】 https://public-connect.jp/employer/23703 - パブリックコネクトにアクセスし、会員登録を行ってください。登録時に、基本情報、学歴、職歴等の情報入力が必要です。(既に登録済みの場合、新たな登録は不要です。) - パブリックコネクトで京都市のページを開き、<職員募集>のカテゴリーから、申込みをしたい職種を選択してください。 ※申し込む職種を間違えないように御注意ください。 - エントリー画面に進み、表示された項目を入力し、申込みを行ってください。 ※申込後はマイページのエントリー一覧を確認し、申込みが完了しているか確認してください。
申込期間	申込期間：8月8日(金) 午前9時から9月5日(金) まで - 締切間近はアクセスが集中する恐れがあるため、余裕を持って期間内にお申し込みください。 - 受付開始時間から受付終了時間までは、24時間いつでも申込みができますが、システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断、または制限を行うことがありますので、あらかじめ御了承ください。また、このために生じた申込みの遅延等には一切の責任を負いません。 - 使用される機器や通信回線の障害によるトラブルにより申込みができなかった場合については、一切責任を負いません
受験票交付	9月8日(月)から、受験票がダウンロード可能となったことをお知らせするメールを送付します。試験会場にお越しの際は、受験票の画面のスクリーンショットもしくはPDFデータのカラーコピーを持参してください。

パブリックコネクトの会員(アカウント)登録時に入力が必要な項目(申込時には再度の入力は不要です)

- <基本情報> 名前、フリガナ、電話番号、生年月日、性別(任意)、プロフィール写真のアップロード
(3か月以内に撮影した上半身・脱帽・正面向のカラー画像)、現住所、資格・語学力(任意)
- <学歴> 高等学校卒業以降の全ての学歴を入力します。
- <職歴> 職歴がある方は全て入力します。(入社年月～退社年月、会社名、雇用形態、部署・役職名、職務内容は必須です。職務内容はできる限り具体的に入力してください。)
- 【経験要件】 平成26年4月1日から令和8年3月31日の間に
民間企業等における職務経験が9年以上ある方(令和8年3月31日現在)

京都市職員採用試験申込時に入力が必要な項目

- <自己PR> (300字以内)
- <転職理由及び就職志望理由> (300字以内)
- <趣味・特技> 趣味や特技を入力します。(任意)
- <賞> 全国や地方自治体レベルなどの公的機関や、各機関におけるトップクラスの受賞の経験を入力します。(任意)
- <他の就職試験の受験状況・予定> 現段階の途中経過も入力します。(任意)
- <受験に当たって配慮を求める事項>
受験に当たって配慮してほしいことを入力します。(内容によって希望に沿えない場合があります。)

※入力いただいた内容は、面接の際の資料として用います。

(2) 郵送による申込み

インターネット環境が整っていない等の事情により、郵送での受験申込みを希望される方は、以下の手順により京都市人事委員会事務局へ紙の申込書類を請求し、入手した後、受験を申し込んでください。

申込書類は京都市人事委員会事務局で配布していますので、郵送で申込書類を請求せずに、直接取りに来ていただいても構いません。

申込書類の請求期間・郵送での申込期間	■ 郵送による申込書類の請求方法及び請求期限 封筒の表に希望する試験区分、職種（例：「係長級採用選考受験申込書類請求」）を書き、320円分の切手を貼った角型2号サイズ（縦33cm×横24cm）程度の大きさの返信用封筒を同封し、京都市人事委員会事務局へ請求してください。 ※ 返信用封筒の表面に、御自身の郵便番号、住所、氏名を明記してください。 申込書類請求期限：8月22日(金)（必着） ■ 郵送による受験申込方法及び申込期限 封筒の表に「受験書類在中」と赤字で書き、簡易書留にて京都市人事委員会事務局へ申し込んでください。また、簡易書留の控えは必ず保管しておいてください。普通郵便等で郵送した場合の事故等については、責任を負いません。 申込期間：8月8日(金)から9月5日（金）まで（必着） (宛先) 京都市人事委員会事務局 〒605-8511 京都市東山区清水五丁目130番地の6 東山区総合庁舎 北館1階
受験票の交付	受験票は、9月8日（月）に発送する予定です。受験票が9月11日（木）までに届かない場合には、京都市人事委員会事務局へお問合せください。

(3) 留意事項

- * 障害のある方で、例えば、試験当日に車いすを使用するなど受験に際して要望のある方は、申込みの際に、必ずその旨を申し出てください。
- * 申込みに当たって記入していただいた個人情報、採用試験の目的以外に使用することはありません。
- * 提出された書類は返却しません。

1.1 試験会場

〈第1次試験〉

SPI3（テストセンター方式）のため、各受験者が選択する会場で受験してください。

SPI3及び適性検査については、9月8日(月)までに受験に必要なURLをメールで送付します。

書類審査(エントリーシート)については、9月24日(水)までに指定の方法で提出してください。

お問合せ先

▼試験の申込方法や受験資格など試験の詳細についてはこちらへ

京 都 市 人 事 委 員 会 事 務 局

(受付時間：平日 午前8:45～午後5:30)

〒605-8511
京都市東山区清水五丁目130番地の6 東山区総合庁舎 北館1階
TEL 075-746-6412
FAX 075-746-6697
自治体求人専用サイト【パブリックコネクト】

X: はこちらから
@kyoto_saiyou



京都市 職員採用

検 索



クリック

令和7年6月

発行 京都市人事委員会事務局